

市民参画推進に関する市民会議（4年度 第1回）会議概要

（日程・場所・出席者）

- （日 程） 令和4年8月2日（火）15:00～16:00（新型コロナウイルス感染症対策として時間を短縮して開催）
（場 所） 市民福祉プラザ 5階 小会議室3, 4
（出席者） 委員13名
（事務局） 市民協働課

（会議の次第・配付資料）

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 協議
 - ①これまでの市民参画手続の実施状況
 - ②3年度の市民参画手続の実施状況
 - ③4年度の市民参画手続の実施予定
- (3) その他
 - ①前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
 - ②今後のスケジュール
- (4) 閉会

【配付資料】

- | | |
|-------|------------------------|
| 資料1 | 市民参画推進に関する市民会議委員名簿 |
| 資料2 | これまでの市民参画手続の実施状況 |
| 資料3-1 | 3年度市民参画手続実施状況一覧表 |
| 資料3-2 | 3年度パブリックコメント実施状況一覧表 |
| 資料3-3 | 3年度市民参画手続実施状況詳細 |
| 資料4 | 4年度市民参画手続実施予定一覧表 |
| 資料5 | 過去の市民会議で出された主な意見に対する対応 |
| 資料6 | スケジュール |

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 参考資料1 | 鹿児島市の市民参画を推進する条例（抜粋） |
| 参考資料2 | パブリックコメント意見募集用紙の一例（鹿児島市地域経済ビジョン） |
| 別紙 | 前回の市民会議で後日出された意見等に対する対応状況 |

委員の意見・質疑等

【3年度の市民参画手続の実施状況】

(委員)

SNSを活用したパブリックコメントの周知方法として、市公式ラインでも周知しているようだが、パブリックコメントの周知を目にした覚えがない。どのような形で載せているのか。

(事務局)

市公式ラインについては、トーク画面ではなくVOOMをタッチしていただくと画面が表示される。現時点の仕様では、その都度通知することができない。

(会長)

紙媒体での周知は、手に取るため情報を受け取りやすいが、SNSでの発信は情報の流れが見えづらい。今回の回答を取りまとめて次回示して欲しい。

1

現在活用しているSNSは、LINE、Twitter、Facebookという理解でよいか。

(事務局)

その通り。ご指摘のあった、周知したい記事の表示にたどり着くためのスキームを研究したい。

(会長)

SNSは極めて年齢に左右され易いツールである。例えば、若年層はインスタグラムやTikTokが多くに活用され、一方高齢者はSNS使用していない方が多い。若い方の意見が必要な時に活用するなどツールを使い分けるなどしてはどうか。

(委員)

数年経てばまた新たなツールが出てくるだろうから、市民へ効果的に情報を提供していくことは大変である。新しいツールの情報をうまく捉えて活用して欲しい。若い人は必要な情報を自分でかぎ分けて見つけられるが、問題は高齢者である。高齢者にとって一番いいツールが何か、回覧板を含めこちらも見落とさないよう取り組んで欲しい。

2

(会長)

SNS、スマホ、パソコンから遠い方を意識しているツールが市民のひろばである。紙の媒体でもアーカイブスをQRコードで載せるなど周知に取り組んでいることを情報共有する。

委員の意見・質疑等

(委員)

パブリックコメントの件数が特に多かったことは、SNSの活用などの効果であると考え。一方で、盛り込む意見よりも盛り込み済みの意見の方が多いということ、市はどう捉えるか。

(事務局)

3年度で盛り込む意見が全体の約11%であるのに対し、盛り込み済みの意見は37%と多い。施策によっては、賛同の意見も盛り込み済みとしている。また、パブリックコメントの内容について要点だけを読んでいるため、盛り込み済みの意見が出されるという状況もあるのではないかと考える。

(委員)

素案がしっかり読み込まれていないため盛り込み済みの意見が多いと考えることもできるし、逆に市が先回りして既に取り組んでいると考えることもできる。

3

(会長)

今年度418件盛り込む意見があったようだが、施策に反映させた素晴らしい意見があったことを紹介するような取組があったか。

(事務局)

3年度は準備中であるが、2年度については、「皆様のご意見が反映されました」というページをホームページに載せている。パートナーシップ宣誓制度に対するご意見などである。

(会長)

自分が市民参画に関わったらその意見が施策に反映されたという成功体験の実感を持つことが、次のパブリックコメントを呼び込むことに繋がる。今後も広報媒体を使って外部にPRして欲しい。

委員の意見・質疑等

【4年度の市民参画手続の実施予定】

1 (委員)

パブリックコメント概要版の内容を充実させて欲しい。

(事務局)

施策の内容によって資料の量の違いもあるため、どれくらい素案に近づけることができるかについては担当課と相談してみたい。

(委員)

概要版に、「素案が必要な場合は担当課へご連絡ください。」と明記して欲しい。

(事務局)

明記については、施策によって記載が異なることはあるが分かり易い表示を呼び掛けたい。

(委員)

難しい専門用語が多いため、用語解説一覧を充実させて欲しい。

(事務局)

横文字が増加してきているため、できるだけ分かり易く伝えられるよう検討したい。

(委員)

パブリックコメントの結果について、所管課だけでなく市役所全体で情報を共有して欲しい。

(事務局)

横の連携は非常に重要であり、庁内での情報共有について検討したい。

委員の意見・質疑等

	<p>(会長) (1の委員に対して)昨年度実施されたパブリックコメントの中で、資料が上手くまとまった施策とそうでなかった施策を示して欲しい。</p> <p>(事務局) 2 概要版の中身が分かりづらい施策があることは承知している。パブリックコメントを出していただきたい立場からも、市民目線に立って少しでも分かり易い表現になるよう担当課と協議したい。 また、概要版は様々な場所に配置しているが、全体版についても必要な方へ届くように、より大きく概要版に表示していきたい。</p>
3	<p>(委員) 鹿児島市多文化共生推進に係る指針について、意見交換会には施策の当事者である外国人にも参加してもらい、意見を聞いて欲しい。</p> <p>(事務局) 意見交換会の参加者がどのような方を想定しているか担当課に確認し、市民会議でこのような意見があったことを伝えたい。</p>

委員の意見・質疑等

【その他】

1	<p>(会長) アンケート研修会はどのような内容であったか。</p> <p>(事務局) 当課のまちかどコメントを対象にしたアンケートの作成について、設問数のバランスや効率のよいアンケートの作成方法などの内容で、アンケート実施課の担当職員が受講した。</p>
2	<p>(委員) パブリックコメントについて、年代を把握した後、その情報をどのように活用するかが大切である。</p> <p>(委員) 施策ごとに、この世代にアンケートを出して欲しいという希望があると思うので、一律に市民のひろば、SNSではなく、ツールを使い分けることができればよいのではないかと思う。</p>
3	<p>(委員) ワークショップと意見交換会の違いを教えて欲しい。</p> <p>(事務局) 市民参画を推進する条例では、ワークショップは、1つのテーマに沿って自由に意見を出し合い最終的に案をつくりあげていくことである。意見交換会は、市民、関係者、行政など色々な立場の方が一堂に会して、テーマに対して共通認識を持って意見を出していくことである。</p> <p>(会長・委員) ワークショップについて、学術的なものと市の条例によるものの内容が異なるということを、文章で定義して委員に同意を取って欲しい。</p>
4	<p>(委員) 先日、桜島の噴火警戒レベルが5になり、その後情報発信の在り方について議論となったが、危機管理の部署は速やかに今後の対応について改善を図るとのことであった。とても良い対応であったと思う。ちょっとしたことが市にとってプラスにもなり、マイナスにもなるということを理解して欲しい。</p>